

新学 2020-04 (2020.5.8)

学生・教職員・関係者 各位

新富国際語学院

校長 川畑 進



「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の延長（5月末）」に伴う「2020年度 新富国際語学院の学年暦」の予定変更等について

## 1 背景

2020年5月4日に（月）に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言」が5月末まで延長されました。また、文部科学省の新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」（令和2年5月1日）では段階的な学校教育活動開始にも言及されております。

当学院は、関連文書に基づき「4月10日から5月6日までの間」を臨時休校として来ました。これらの状況を踏まえて、この臨時休校期間を延長する必要があります。

なお、今回の延長は、校務の完全復旧に向けた準備も考慮したいと考えます。

## 2 方針

当学院は、関連文書の予定変更等の基本的趣旨を踏襲し、臨時休校の体制を5月31日まで延長します。この延長期間、分散登校を維持しつつ校務運営は柔軟に対応し、6月1日からの日本語教育体制の完全復旧に向けて段階的に授業等を推進して行きます。

## 3 実施要領

### （1）全般

この臨時休校延長期間の教育体制は 2段階に区分「1段階：5月11日（月）～20日（水）  
「2段階：5月21日（木）～月31日（日）」します。また、クラス編成は「2020年5月7日（木）の模擬試験結果」を考慮し、4クラス編成とします。

### （2）勤務体制及び教育

臨時休校延長期間の教育体制の段階に応じて授業時間数を増やすとともに、専任教員及び非常勤の勤務体制もこれに整合させて行きます。

### （3）新型コロナ感染予防

これまで通り、分散校授業時の学生間の十分な間隙の確保、教室の換気及び手洗いの励行（消毒薬の設置）を行うとともに、教職員及び学生全員にマスクを毎週1回配布します。また、公開されている「新型コロナ感染予防対策」及び「特別定額給付金の申請手続」の最新情報も集約し、学生に周知します。

## 4 その他

分散登校日及び課題並びに教職員の勤務担当の細部は、別示します。

以上

関連文書：新型コロナウイルス感染症対策に伴う「2020年度 新富国際語学院の学年暦」の予定変更等について（新学 2020-03 (2020.4.8)）